

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

東京都立水元小合学園校長
篠崎 友 誉

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく学校の対応について

令和2年2月27日に開催された政府第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における要請に基づく都立学校の対応について、下記のとおり通知いたします。

どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

本日、本校児童・生徒向けに校長・副校長及び教員から、新型コロナウイルス感染症対策として学校を臨時休業しなければならないことを通知しました。児童・生徒は事態の重さに戸惑いを見せていました。

私は、目に見えないウイルスと人類が今本気で戦っている事、国も都も臨時休業という特別な方法をとる事で、子供たちの安全・安心そして命を守ろうとしていると伝えました。

改めて、健康である事の意味、いつも通りの日常生活がどれだけ大切なことであるかを、真摯に学ぶ時期であると伝えました。

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するために、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにと、お願いしました。国としての特別な対応ではありますが、上記の事を真摯に受け止めて、ご理解ください。

2 臨時休業の時期 令和2年3月2日から3月25日春季休業前日まで

3 休業中における教育活動

(1) 卒業式及び修了式

- ・ 予定された日程で、混雑時を避けて登校させるとともに、縮小して実施します。
- ・ 修了式においては、放送設備等を活用し各教室で実施します。

(2) 自宅学習

児童・生徒が自宅で学習できるよう、学習内容等について指示します（詳細は調整中）。

・ 部活動

行いません。

・ 個別の対応が必要な児童・生徒への対応

必要に応じて、課題等の送付などにより指導を行います。

登校による指導を行う場合には混雑時を避けた時間を設定します。

・ 肢体不自由教育部門における対応

肢体不自由教育部門においては、保護者の都合により自宅等で過ごすことが困難な児童・生徒については、福祉等と連携した支援体制が整うまでの間、学校で過ごすことができるように配慮します。

4 留意点

- (1) うがい・手洗いをこまめに行ってください。
- (2) 37.5度以上の熱が3日から4日続くときは、すぐに学校へ連絡をお願いします。病院への受診が必要になる可能性があります。

【問合せ先】 都立水元小合学園

肢体不自由教育部門 副校長 石川 拓

就業技術科 副校長 西牧 桂

電 話 03-5699-0141

ファクシミリ 03-5699-0361